

The Society for Public Education Planning
公教育計画学会
NEWS LETTER

2012年7月10日 第5号

第4回大会特集号

— もくじ —

■ 第4回大会を終えて	会長・嶺井正也	…	2頁
■ 第4回大会を終えて 謝辞	大会実行委員会委員長・国祐道広	…	2頁
■ 特別ラウンドテーブル 「『大阪維新の会』の教育政策を検討する」概要		…	3頁
■ 第4回研究大会 自由研究発表の様子			
第一会場		…	4頁
第二会場		…	5頁
第三会場		…	5頁
■ 公開シンポジウム「2010年代の教育計画と学校経営・学校財政」概要		…	6頁
■ 新役員・事務局・監査		…	7頁
■ 2011年度 年間活動報告		…	7頁
■ 年報第4号向け投稿論文募集のお知らせ		…	8頁

学会ホームページ <http://koukyouiku.la.coocan.jp/>

最終頁（8頁）に投稿論文募集のお知らせがあります。

ぜひご覧ください！

第4回大会を終えて

会長 嶺井正也（専修大学）

6月16、17日と関西大学にて本学会の第四回大会を成功裏に終えることができました。国祐道広実行委員長、広瀬義徳実行委員会事務局長をはじめとする第四回大会実行委員会の皆さんと学会事務局のメンバーにあつく御礼申し上げます。

民主党を中心とする連立政権が発足したと同時に本学会もスタートし、もうすぐ三年が経過しようとしています。しかし、その民主党にまさかの分裂騒ぎがおきつつあるなかで、開催された第四回大会では、三つの研究部会報告、大阪維新の会の教育政策をめぐるラウンドテーブル、三会場の分科会での自由研究発表、そして国祐副会長がコーディネートした公開シンポジウムの研究活動と、学会活動の点検を行うことができました。

心配していた学会年報『公教育計画研究第3号』も間に合い、参加者も予定を超え、盛況のうちに終えることができたかと思えます。



【開会 嶺井会長挨拶】

私自身がシンポジストになった公開シンポジウムでは、堀内孜さん（兵庫教育大学院）からはグローバル化時代の公教育をどう構想するのか、清原正義さん（兵庫県立大学長）からは教育財政研究について学会として取り組むべきだとのエールあるいは注文をもらったかと思っていますが、もう少し、噛み合うように論を展開すればよかったかな、と反省をしております。

自由研究発表について三会場を設定できましたが、会場によって参加者のばらつきがあったことが少し残念でしたが、これも会員拡大によって解決できる部分もありますので、会員各位には会員拡大にむけ、ご協力をお願い致します。

さて、今回の総会では、4月に行われました役員選

挙の結果をうけて、二期目の会長を仰せつかることになりました。同じく再選されました国祐道広副会長、中村文夫事務局長、理事の方々そして新たに選任された理事の方々とともに学会運営に尽力したいと思いますので、なにとぞ宜しくお願い致します。

学会をめぐる環境がまた大きく変わりそうです。これからが学会の力が問われることとなります。ともに頑張りましょう。

謝 辞

第4回大会実行委員会委員長 国祐道広

まずもって、すべての会員の皆様、とりわけ悪天候にもかかわらずご参加いただいた会員の皆様並びに関係者の皆様に、大会実行委員会を代表して篤く御礼申し上げます。皆様のお陰で第4回大会を無事に終えることができました。

また、嶺井会長・中村学会事務局長始め理事・幹事の皆さん方には一方ならぬご支援をいただきました。とりわけ、広瀬大会事務局長始め実行委員の皆さん、事務局員の皆さんには大変お世話になりました。献身的な貢献に深く敬意を表しますとともに、広瀬大会事務局長のご尽力で補助金を交付していただいた関西大学並びに関係各位にも篤く御礼申し上げます。

なお、今大会は関西大学で開催されましたが、関西大学は、解放教育を始め公教育研究の先駆けをなした先達、例えば鈴木祥蔵氏・竹内良知氏・海老原治善氏・岡村達雄氏・尾崎ムゲン氏・田中欣和氏・玉田勝郎氏等、多くの巨匠が教壇に立たれ、優れた人材を輩出したところです。その関西大学で公教育計画学会の大会を開催できましたことに感慨深いものがあります。

さて、初日はあいにくの雨で会員諸氏の出足が危ぶまれましたがなんとか会場を埋めていただくことができ、特別ラウンドテーブルでは活発な議論が展開されました。貴重な問題提起をいただいた大内会員に感謝申し上げます。また、懇親会では狭い会場から溢れんばかりの熱気の中で深い懇親・交流が持たれましたが、それを盛り上げたのが全国各地から持ち寄られ

た（寄贈された）銘酒の数々でした。会長始め各地から銘酒を持ち寄ってくださった会員諸氏に感謝感激です。



【懇親会 国祐実行委員長挨拶】

そして2日目ですが、午前中は貴重な自由研究発表が活発に展開され、日頃の研究成果を遺憾なく発揮していただきました。実行委員会では当初、十分な発表のお申し込みをいただけるか心配致しましたが、最終的に10件のご発表をいただくことができ、十分3会場を設定することができました。研究発表された会員諸氏に敬意と感謝の意を表します。午後は公開シンポジウムが開かれましたが、ほぼ満席の会場で緊張感のある議論が展開され、深い余韻を残すシンポジウムとなりました。嶺井会長始めパネラーの堀内氏・清原氏並びに会員及び会員以外の参加者の方々にも感謝申し上げます。

最後に改めて、皆様本当に有り難うございました。

特別ラウンドテーブル

『大阪維新の会』の教育政策を検討する

戸倉信昭

大会初日、今もっともホットな話題である大阪の動向についてのラウンドテーブルを設定した。

冒頭、本ラウンドテーブルの企画者である嶺井正也会長から趣旨が説明された。私たちが考える公教育のあり方とかけ離れた「大阪維新の会」の教育政策を、2月の研究集会に引き続き大阪の地で検討する意義、その基本的論点としての公教育制度の課題について、自著（「ソーシャル・インクルージョンと公教育制度」『公教育計画研究』3）を引きながら提起された。

続いて、この間の大阪の動きに対し積極的に発言され、「大阪教育行政2011～2012」（『現代思想』

2012.5）の著作もある大内裕和会員（中京大学）から論点の提案を受けた。1980年代以降の新自由主義的改革、教育のネオリベリズムの流れの中で、教育基本法改悪の問題などが起きているが、今回の大阪もそこから考えることができる。手法としては、敵対勢力、つまり教員・公務員を既得権を持った敵として攻撃することで支持を得ていくというのが、維新の会の常套手段であること。内容としては、学校協議会などで民意の反映を進めるとしつつ、実際は首長の権限強化を計ろうとしていること。大阪府教育基本条例も、当初からはトーンダウンしながらも最終的には成立するなど、首長をトップとする集権的システムが実際に形成されつつある。さまざまな罰則規定で教員を萎縮させることによって、教育現場から自由を奪うことになる。君が代条例による国家主義の徹底は、教育条例による目標管理システムと連動しながら、教育の新自由主義の徹底が進む、という構図になっている。

論点のまとめとして、維新の会の教育行政と新自由主義・国家主義の結合によって、教育における格差と管理統制を強化する状況が生まれているという認識が示された上で、3点のポイント（1）多くの法令違反、憲法違反、現行の政治体制への挑戦であること、（2）大阪の「貧困大都市化」による閉塞感・停滞感が通常の状況でない中で、とにかくこの状況を変えてほしい、という文脈で維新の会が位置づけられること、（3）新自由主義によって被害を受ける階層が、意識しているかどうかは別として新自由主義を支持する構造となっていること、が提示された。

続いて、住友剛会員、戸倉信昭会員から、2月の研究集会以後の大阪の情勢について補足があった。家庭教育支援条例案が浮上しつつ取り下げられるといった動き、橋下氏への支持が冷めない中でパブリックコメントへの反対が9割を超える、あるいは区民フォーラムで反対論が噴出するなど個別政策についての反対が顕在化している状況、などが報告された。

その後はフロアトークとなった。公務員バッシングを利用した支配構造の確立は鹿児島県阿久根市でも起きていて、全国化は十分懸念される点。東京の現状として、高2進級率が低下しているのは学区制撤廃、つまり希望高校に行けなかった結果であるという指摘。学区制撤廃で高校が特色化された場合、特別支援学校の子供が普通高校へ進学できない状況が生じるのではないかという指摘。この間の教育が橋下氏を無批判に支持するような層を作り出してきたという点から、

その対抗案として公教育の政治性について積極的に考えていくべきではないかという指摘など。いずれも現状確認や意見交換にとどまったが、各地の状況も含めて課題が提起されたといえよう。

約1時間半という限られた時間であり、議論が深まるまでには至らず、特に橋下氏を支持する層に対してどのように働きかけをしながら現状を変えていくか、というところには照準を合わせきれなかったが、課題の明確化という点で、翌日の分科会議論にもつながる有意義なものであった。



【ラウンドテーブル フロアトーク】

自由研究発表

1. 第一会場

福山文子（お茶の水女子大学）

第一会場では、宮寄晃臣会員、元井一郎会員、中村丈夫会員、戸張治会員からの報告が行われた。

宮寄会員の報告テーマは、「新自由主義の再点検－サブプライム・リーマンショック、欧州財政・金融危機から立ち返って－」であった。1973年に起こったチリの軍事クーデターがCIA、チリ軍部のみならず、「シカゴ・ボーイズ」（シカゴ大学に留学し、フリードマンたちの薫陶を得たもの、あるいは同調者）たちとの連携で行われたと論じ、その後の「構造改革」実行の根拠、新自由主義政策の帰結、さらに今後の改革の方向性について報告が行われた。報告に際しては、多様な表やグラフが用いられ、ECB（欧州中央銀行）、FRB（米連邦準備理事会）ともに資産内容が劣化している状況をはじめ、多くの情報が整理して伝えられた。

フロアからは、「新自由主義をやめた国があるが、どのような形で転換していったのか」「為政者側が新自由主義の先にとる政策として、どのようなものが考えられるのか」「政策の側からではなく生活の側から考えると、格差が広がり中間層が激減すると考えられる」

「アメリカのNPOや財団がどのような働き方をしているのか」などの質問や意見が出され、報告者からは「福祉国家的な役割を残しながら、地域で雇用を生み出していくあり方」が提言されるなど、刺激的な議論が展開された。

元井会員は、「基礎自治体における教育振興基本計画策定の課題(2)－教育振興基本計画に関わる現在の政策動向－」と題して報告を行った。報告においては、今後の教育計画あるいは政策の基軸に関わるものとして、教育振興基本計画部会の第4回部会から第18部会までの議論が重要な分析対象であるとの認識から、教育振興基本計画部会の審議の概要、同計画部会の構成、および同計画部会の議論の展開を追う形で、丁寧な検証が行われた。

質疑においては、「鹿児島などは、大枠は国に準拠しながらも、地域の独自性を加味しようとしているのではないか」「地域の学校理事会について、その評価をどのように考えているのか」「新自由主義が崩壊したとの解釈もある。とすれば、遺物にすぎないものが作られつつあると考えていいのか」などの質問、意見が出された。

中村会員は、「学校財政（現代学校財政論の枠組み）－横浜市の総額裁量予算と給食費の公会計化」というテーマで発表を行った。新しい取り組みとしての、横浜市の学校財政における「総額裁量予算」と、2012年4月に実施された学校給食費の公会計化に焦点化した報告であった。

報告後、「文科省が給食の公会計化から逃げている原因は何か」「学校給食を実施していないところがあるが、（その点については）どのように考えているのか」「給食の内容が貧弱になっていると聞くが、どのようになっているのか」などの、意見や質問が出された。

戸張会員は、「高校授業料無償化実現の成果と課題『教育困難校』の現場から見えること」と題し、報告を行った。進級率や卒業率といった具体的かつ独自のデータを用い、無償化の成果について実証的な検討を行うとともに、留年者などに対して授業料の徴収が行われているという実態についても、課題として言及がなされた。

報告後、「高校における授業料の無償化は良かったと思うが、自治体により状況が異なるのではないかと。例えば公立に欠員が出て統廃合が進むこともあり得るのではないかと」「私立にも公立にも通っていない、高校に行かない層に対する公的対応も視野に入れていくべ

きではないか」などの意見が出され、活発な議論が展開された。



【第一会場の様子】

2. 第二会場

一木玲子（筑波技術大学）

本分科会では3本の刺激的な研究発表のもと、11人の参加者によりフランクで活発な意見交換が行われた。発表の内容は、資料集を参照してもらうことにし、ここでは当日の意見交換を紹介する。なお、紙幅の関係ですべてを記載できないことをお詫びする。

①二見妙子会員『共に生きる教育』運動における条件整備論の意味を問うことの意味の研究- 大阪市豊中市『ひろがり学級』設置運動における条件整備をめぐる言説分析-

・「ひっかかったことは政治の意味づけ。政治性は連続して存在するもの。他の人権運動と障害児解放教育、関東、関西の障害児教育と切り離すことのむずかしさがみられる。人権教育全体からみると、すっと落ちてこない。結節点がわかるとおもしろかった」・「条件整備論を語る場合、内外区分論に触れたい。実態は条件整備によって内的事項も規定される。教育の所与のありようを問うということにはならない」・「障がい者権利条約の合理的配慮、文部科学省のいう合理的配慮と本研究の条件整備の関係について、今後の課題としてほしい」

②吉野修一会員「大阪市における『不登校』の施策の現状と今後～『ホットスペース事業』を源流として～」

・「生活困難の子など、自分で解決するのではなく、医療、福祉などと「つなぐ」ことが重要と考える」・「視点としてほしいのは、学校や授業のありようとか政治的経済的視点を含めたもの。ソーシャルワークを個人

救済と考えると抜け落ちてしまう。福祉という名の抑圧性が見えてこない。抑圧性と解放について考えてほしい」・「ケアマネをしていて現在教員をしている。個別化してみなければいけない不登校の子どもの背景等が見えにくいシステムの中に教員が組み込まれていると思っている」・「勤務している県では不登校担当と特別支援担当を兼ねていて、不登校の子どもの全て発達障害とみる傾向がある。」「大阪では、不登校を生活指導や生徒指導の問題としてみている学校が多い。普遍化と個別化の関係が悩ましい」・「運動からサービスへという流れ。教育もサービス化の中で切り捨てられる。教育とは何かを考えないと、差別の現実から学ぶということを観点がないと。教員はサービスをする人ではなくて子どもと関わる人なのだから」

③田口康明「ドイツにおけるインクルーシブ教育への転換」。

・「ドイツは分離教育から保護者の選択権に転換したといっても、実際にそうなのか。イギリスもそうしているが、学校や教育委員会に拒否権がある。完全に選択できるわけではないのでは。」「ヨーロッパは政権が変わると大きな転換がある。ドイツのブレーメンで特別支援学校を全て壊して、地域の学校へと思いきり転換した。だが、ドイツ全体の実態としては厳しいのではないか。」→「(田口) 留年制度があるので、そこで障害児を排除しているのではないか。入り口はインテグレーションといいつつ、制度全体としては排除しているのではないか。」

3. 第三会場

芥川祐征（東北大学）

第三会場の報告は、①福田恭輔会員（関西大学大学院生）「大阪府箕面市の図書館と司書職の現状と課題—箕面市での読書推進活動の実践事例を通して—」、②加藤忠会員（岩手県立一関清明支援学校主査）「学校災害に対する備えの考察」、③大和田雄一会員（専修大学非常勤講師）「教室の壁を『壊す』ことの政治的意味」であった。参加者はそれほど多くなかったが、司会者の小泉祥一会員による意見もふまえ、活発な議論が行われた。

福田会員は、近年のPISA調査による読解力の低下を背景とした「言語活動の充実」に基づく、箕面市の子ども読書活動推進活動についての報告を行った。そこでは、大阪府箕面市の公共図書館における地理的・財

公開シンポジウム

政的・組織運営的な課題、学校図書館の授業への活用、そして、司書の専門性についての課題が浮き彫りとなった。これに関連して、加藤会員から、岩手県における司書の課題と、「兼務」であることの問題が指摘された。一方、戸倉会員から、解決策として施設の増設と司書の増員のいずれに求めるのか、図書館司書の専門性をそれぞれの職員が認めた上で役割分担ができるかが課題として指摘された。

加藤会員は、東日本大震災の被災を経て、①インフラや情報網の拡充、②物資・エネルギーの備蓄、③全体的なデータ保護と分散化、④健康のための安心・安全の保障、⑤災害復旧費の拡充、⑥施設設備の補強・拡充のため予算再配分、⑦学校予算の拡充と運用の弾力化、⑧外部機関（NPO・ボランティア）の受け入れを容易にする学校運営について報告を行った。また、意見交換の中で、被災地域の学校において、震災ボランティアや学校事務職員の業務が必ずしも明確化できておらず、常勤の教諭が面倒な仕事をすべて非常勤講師に押しつけるという差別構造が見られたことも指摘された。

大和田会員は、これまで監禁・相互監視・学級王国等の文脈の中でとらえられてきた教室の壁を「壊す」ことの意味（決定・配分）について報告を行った。これに対して、戸倉会員から、総合的な学習と教科学習のすべてでオープンスペースが使えるわけではないと指摘された。また、小泉会員から、本来学校教育の仕組みとして制限された中での自由が想定されており、義務教育が全国民に最低限の保障をすることからも、すべて自由にしてそれを超えた内容まで教師の仕事の範囲とするのは適当ではないのではないのかと意見が出され、学習内容と学習方法の特徴に基づいて施設の活用方法を考える方が妥当なのではないかと指摘された。

以上、三つの報告を踏まえて、公教育や義務教育の性質、学校教育の役割、教師の専門性についてより一層明確にする必要がある等、会員から意見が出され、活発な意見交換が行われた。



【ラウンドテーブル会場の様子 自由研究報告の全会場がこれくらい盛況になると良いですね】



【左から司会の国祐氏、シンポジスト嶺井氏、堀内氏、清原氏】

2010年代の教育計画と学校経営・学校財政

住友 剛（京都精華大学）

今大会の公開シンポジウムは、国祐道広氏（本学会副会長）の司会のもと、嶺井正也氏（専修大学）、堀内孜氏（兵庫教育大学）、清原正義氏（兵庫県立大学）の三氏をパネラーとして迎えて、2時間半にわたってすすめられた。なお、前半はパネラー三氏の報告が中心であり、後半はパネラー間の意見交換、参加者との質疑応答などを行った。

最初に嶺井氏から、「教育振興基本計画を点検する」というテーマでの報告があった。嶺井氏の報告は上記テーマにもあるとおり、教育基本法改正（2006年）以後の教育振興基本計画策定の動きを中心にしたものである。嶺井氏の報告の概要を以下5点にまとめておく。①2008年の第1期の教育振興基本計画の特徴と問題点として、「数値目標が盛り込まれていないこと」「優先順位の欠如」の2点があること。②第1期の計画策定後に起きた政権交代について、嶺井氏にはたとえば教育の無償化につながる施策、学級定数の改善、インクルージョンを目指す施策の部分で従来の教育政策が大きく転換するのではないかという期待感があったこと。③現在、地方自治体レベルで策定されている振興計画の内容を検討すると、大きくは国の計画をなぞっていても、都道府県レベルの計画と基礎自治体の計画が似ているケースや、あるいは、より基礎自治体に行くほど保守的になるケースが見られること。④2011年から進行中の第2期の振興計画策定に関して、「グローバル社会に対応した人材づくり」という方向性や、

新自由主義・新保守主義の傾向が強まっていること。
⑤今後は、このような動向に対するオルタナティブな公教育計画が求められること。

続いて堀内氏から、「公教育課題の転換と学校経営の自律性確立」というテーマでの報告があった。堀内氏は学校経営の自律化を促進する方向で研究を進めてきたが、この十数年、順調にそれが進んでいるというわけではないという。以下、堀内氏の報告の概要を一点にまとめておく。①公教育を国家、公権力による国民形成の営みととらえた場合、1980年代末の東西冷戦体制の瓦解以来の流れのなかで、その国家・国民社会自体が大きな変容を伴っていること。②政権交代が2009年に起きたが、それが日本の公教育においてエポック・メイキング的な転換だったのか、まだ検証が行われていないこと。③学校経営の自律化という観点から見た場合、地方分権や市町村教委への権限移譲よりも、学校に権限がおりてくること、学校の自治や学校参加のあり方を検討することのほうが重要であること。④今の日本社会はそれなりに成熟しており、自分たちで自分たちの教育を担いたいという層はあると思われること。⑤公教育を通じて「市民」という枠で共有すべき価値はなんなのか、人権や環境などの中身の検討が必要であること。

パネラーのしめくくりとして、清原氏から、「学校財政の現状と課題」というテーマでの報告があった。清原氏の報告は、学校財政研究の現状についての報告と課題の提示が中心であった。特に清原氏からは、次の4点についての報告があった。①日本の学校財政研究においては教育予算の削減に歯止めをかける理論的根拠が弱く、歯止めの論理がまだ創出できていないこと。②教育財政についていうと「均等化」「横並び」のための制度構築・運営だけでなく、学校裁量のための条件整備を行う理論構築が必要。③そのためには「一律な学校運営」を前提とした学校の行財政のしくみを見直す必要があること。④今後の検討課題としては具体的な事例研究を蓄積すること、教育財政、学校財政、予算、会計などに関する定義や、これらを総合的に検討するフレームの構築が必要であること。

後半のパネラー間及び参加者との質疑応答・意見交換では、たとえば教育振興計画をどのように評価するのか、学校の諸経費に関する保護者負担と格差是正の問題、学校の自律化をどのように進めるかという枠組みの問題などを中心に議論が進んだ。とりわけ格差是正に関する問題については、公教育だけでなく子育て

支援や社会福祉との関係を視野に入れた検討が必要という意見もあった。また、教育振興計画に関しては財政的裏付けがない分、大きく位置づける必要がないという意見がある一方で、政策的なメニューを見る上で有効性や国家戦略会議の動向との関係から重視すべきだという意見もあった。

つたないまとめであるが、パネラー三人の報告の要点及び質疑応答・意見交換の概要は、以上のとおりである。全体を通じて、ひとりひとりの子ども、あるいは今を生きる市民にとって今の公教育とは何であり、今後どのようにあるべきなのか、という点が問われたのではないかと。また、この点に関する議論が今後、本学会として深められるべき課題なのではないかと。私としては、以上のように公開シンポジウムの議論を受け止めた。

新役員・事務局・監査

【会長】嶺井正也 【副会長】国祐道広【常任理事】池田賢市、石川多加子、田口康明、中村文夫（事務局長兼任）、広瀬義徳、元井一郎（年報編集委員長兼任）【理事】一木玲子、大和田雄一（事務局次長兼任）、影山克己、小泉祥一、住友剛、戸倉信昭、中西綾子、福田誠治、福山文子、堀智晴、堀正嗣【事務局幹事】磯田勝、清水みどり、平野正志、古市恵、森田司郎、山城直美【監査】松田芳久、山口伸枝

学会ホームページも合わせてご参照ください。

2010年度 年間活動報告

20110611	第1回理事会 さいたま市
20110611	第3回大会・総会 さいたま市
20110611	2011年度第3回公教育計画学会大会声明
20110611	大阪府「君が代起立条例」の制定に抗議する
20110824	東日本大震災後の学校環境整備について
20110920	中央教育審議会初等中等教育分科会 「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」の審議に対する意見
20111016	第2回理事会 専修大学
20111206	大阪市教育基本条例案の撤回を求める緊急声明
20120219	第3回理事会 大阪市中央公会堂
20120219	研究集会 大阪市中央公会堂

年報第4号投稿論文募集のお知らせ

公教育計画学会年報第4号に向けた、投稿論文を以下の要領で募集します。

募集の締め切り：2012年10月15日

原稿の締め切り：2013年 1月10日

投稿される方は、先ずはメールまたは書面にて、お名前とご連絡先、所属、論文のタイトル名等を10月15日までにお知らせください。なお、処理の都合上、締切日を厳守して申込をしてください。よろしくお願ひします。

メールの場合は、<mailto:info.spep@gmail.com>（年報編集委員長・元井一郎 宛）に送信してください。なお、左記のメールアドレスは、元井一郎個人のものではなく、学会連絡先と同一のアドレスです。

書面の場合は、学会事務局

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1 専修大学 9514 研究室
宛にご郵送ください（2012年10月15日、当日消印有効）。

応募を受領後、改めて年報編集委員会より、原稿締め切り等に係る連絡をさし上げます。

是非ふるってのご応募を宜しくお願ひ申し上げます。

年報編集委員長 元井 一郎